

行政刷新会議における規制・制度改革委員会に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年六月二十九日

山田俊男

参議院議長 平田健二殿

行政刷新会議における規制・制度改革委員会に関する質問主意書

内閣府行政刷新会議における規制・制度改革委員会と委員会の下に新たに設置された農業ワーキンググループに関して、以下のとおり質問する。

一 規制・制度改革委員会の事務局体制について

1 規制・制度改革委員会を担当する事務局の名称は何か。また、その事務局の担当職員（研修等により派遣されている者もすべて含む）は何名か。

2 前記1のうち、農業ワーキンググループを担当する班等はあるのか。また、その名称は何か。さらに、その担当班の担当職員は何名か。

3 前記1のうち、内閣府のプロパー職員及び出向者はそれぞれ何名か。その出向者の出向元（省庁名、団体名及び会社名）を明らかにされたい。

4 前記3のうち、団体及び民間会社からの出向者について、それぞれの出向期間と給与を支払っている者を明らかにされたい。

5 前記2（農業ワーキンググループの担当班等）に属している者のうち、内閣府のプロパー職員及び出

向者はそれぞれ何名か。また、出向者については、出向元（省庁名、団体名及び会社名）を明らかにされたい。

6 前記1の事務局メンバーの選出基準は何か。また、そのうち前記2（農業ワーキンググループの担当班等）への選出基準は何か。

二 農業ワーキンググループの構成員等について

1 農業ワーキンググループの構成員は、どのような基準で決められたのか。

2 農業ワーキンググループの下に、第4クールのテーマが決定して以降、専門委員会などを設置するか。専門委員会などを設置するとすれば、その構成員はどのように選出するのか。

三 農業ワーキンググループの設置及び第4クールのテーマについて

1 これまで閣議決定された農業関連の検討事項について、第3クールにおけるフォローアップが行われている途中であるにもかかわらず、農業ワーキンググループを設置し、第4クールでの議論を行うとした理由について、政府の見解を示されたい。

2 第4クールにおける農業ワーキンググループのテーマは、どのように決めるのか。農業ワーキンググ

ループ構成員の一方的な提案によって決めるのか。

3 前記一の2の事務局（農業ワーキンググループを担当する班等）が、第4クールのテーマの選定にどのように関与するのか。事実上、事務局がテーマの具体化や選定を行っているのではないのか。

4 第4クールのテーマの選定に当たっては、これまでの規制・制度改革に係る閣議決定の内容及びその実施状況等を十分に勘案しているのか。実施状況等を十分に勘案せず、農業ワーキンググループの構成員や事務局、関係閣僚等による固定観念によって、恣意的にテーマが決められているのではないのか。

第4クールのテーマの選定理由について、明らかにされたい。

右質問する。

